

東京大学アイソトープ総合センター 特任准教授（特定有期雇用教職員）募集要項

1. 職名及び人数：特任准教授 1名
2. 契約期間：令和8年8月1日以降のなるべく早い時期～令和9年3月31日
3. 更新の有無：更新する場合があります。更新する場合は、1年ごとに行う。
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4. 試用期間：採用された日から14日間
5. 就業場所：東京大学アイソトープ総合センター（東京都文京区弥生2-11-16）
6. 所属：東京大学アイソトープ総合センター
7. 業務内容
 - 1) 診断用・治療用放射性医薬品の研究・開発
 - 2) 放射性医薬品の開発を見据えた非臨床研究、線量評価手法の開発
 - 3) 放射性医薬品の開発に関わる品質分析・管理手法の研究・開発
 - 4) 放射性医薬品の開発に関わる研究計画の立案、研究の支援
 - 5) 放射性医薬品の開発に関わる国際連携
 - 6) 放射性同位元素の医学・薬学利用に関する学生等への教育・指導
8. 就業時間：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9. 休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休暇：年次有給休暇、特別休暇等
11. 賃金等：経歴等により大学規定に従って決定する。通勤手当（原則55,000円/月まで）
12. 加入保険：文部科学省共済組合、雇用保険に加入
13. 応募資格
 - 1) 放射性同位元素に関連する分野の博士号を有すること。
 - 2) 放射性医薬品に関わる研究・開発経験が豊富であること。
 - 3) 放射性医薬品に関わる線量評価研究を立案・主導した経験を有すること。
 - 4) 放射性医薬品に関わる放射性核種純度の評価・分析を主導した経験を有すること。
 - 5) 放射性医薬品の開発に関わる国際連携を主導した経験を有すること。
 - 6) 放射性同位元素を用いる研究組織の運営管理の経験を有すること。
 - 7) 第一種放射線取扱主任者の資格を有すること。
14. 提出書類：1) 履歴書（写真添付）
（東京大学統一履歴書を以下のURLからダウンロードし作成すること）
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
 - 2) これまでの研究概要
 - 3) 業績リスト
 - 4) 研究・教育計画
 - 5) 主要論文
 - 6) 学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書
[申告書_jp.docx](#)（こちらをダウンロードし作成すること）
15. 提出方法：上記書類の電子ファイルを以下のURLにアップロードして下さい。
https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/5120078026_utac_u-tokyo_ac_jp/IgBSDpamPgg5SrZ5iQ94rPQPARGraGfC5-WKnxqyb_aDK94

16. 応募締切 : 令和8年5月15日(金) 17:00(日本時間) 必着
※なお、適任者が見つかれば、募集を早期終了する場合があります。
17. 選考方法 : 応募書類による書類選考後、書類選考通過者に対して面接を行い決定する。
18. 問い合わせ先 : 〒113-0032 東京都文京区弥生 2-11-16
東京大学アイソトープ総合センター 庶務係
E-mail syomu.ric@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
※問い合わせはメールにてお願いいたします。

19. 募集者名称 : 国立大学法人東京大学

20. 動喫煙防止措置の状況 : 敷地内禁煙(屋外に喫煙場所あり)

21 その他 :

- ・取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。
- ・応募書類は返却いたしません。責任を持って処分いたします。
- ・面接にかかる旅費は、ご自身で負担をお願いいたします。
- ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言(2009.3.3)」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。
- ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。